

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

2番、繁田議員の質問を許します。2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） おはようございます。大勢の人が見えられておるんで緊張しております。よろしくをお願いします。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、地方創生について思う。

そもそも地方創生というのは、安倍政権が重要施策の一つとして掲げている地域振興策の名称であり、アベノミクスの効果で株価が上がったり円安になったり、日本の景気が民主党政権時よりも上向いてきております。ただ、首都圏に比べ、地方にはその実感がありません。そこで、景気回復を全国隅々にを目標に、地方創生担当相を新設し、当初、石破茂氏が就任しました。従来、各省庁が縦割りではばばらに実施してきた地方活性化策をより効果的にする司令塔として、政府内にまち・ひと・しごと創生本部を設置しました。

これまでの地域振興策との違いは、日本の人口減少に対する危機感を背景に、人口減少を食い止めることに主眼が置かれています。人口急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置したのであります。

地方創生の狙いは、雇用を生み出し、人口減の歯どめであります。日本の人口が7年連続で減り続けています。総務省の発表では、ことし1月1日現在1億2,589万1,742人、ふえたのは東京、神奈川、愛知、埼玉、千葉、沖縄の6都県だけで、残りの都道府県は全て減少しました。減少率の高いのは秋田、青森、山形、高知、和歌山の順であります。我が町もしかりである。

人口が首都圏へ集中し地方が過疎化する現実に、国も地方も有効な手が打てないということであろう。ありきたりの子育て支援策や移住促進策だけで事態が好転するとは思えない。ではどうすればよいか。それを考えるのが自治体に任された役割であろう。みずから考え、実情に応じた施策を打ち出す、それを国が支援をする、そういう形で打開していかないのではないか。

そこで、我が町の人口が年々減り続けているが、その人口減少に歯どめをかける対策について質問をします。

まず、1つ目、安心・安全の町づくりを基本に道路建設を推し進めていくべきではないか。

2つ目、町づくりは人づくりからと考えますが。

以上、よろしく。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

繁田議員の地方創生について思うところのご質問でございますが、1点目が、安心・安全の町づくりを基本に道路建設を推し進めていくべきではないかにお答えいたします。

道路は社会資本の中でも基本的かつ中心的な存在であり、日常生活の基盤となる市町村道、県内各地域を結ぶ県道、全国的な幹線道路網を形成する国道や高速道路に至るまで、計画的なその建設は、町が発展する上で非常に重要な要素であると認識しているところでございます。道路網の整備、充実により、快適な暮らしが担保されると同時に、災害に対する強靱化が図られ、安心して安全な暮らしにも資するものと解釈してございます。

良好な道路環境は、その地域にお住まいの方々ばかりではなく、その道路を通行する方々にもその恩恵をもたらすものでありますので、今後も計画的な町道の建設、改良など安全で快適な道路網の整備促進に努めるとともに、県道についても同様に働きかけ、議員ご指摘のとおり、人口の減少に歯どめをかけることができればと考えてございます。

2つ目でございます。町づくりは人づくりからと考えますがにお答えいたします。

人口減少問題につきましては、美浜町のみならず、多くの地方における懸案事項であると認識してございます。議員ご指摘のとおり、魅力のある町づくりを推進していくためには、将来の美浜町を担う人材育成が大切となってまいります。美浜町に居住しようとする人材、美浜町の発展に寄与しようとする人材などの掘り起こしが大切になってまいります。

美浜町では、現在、各学校においてふるさと教育を進めてございます。ふるさと美浜のことを知り、ふるさと美浜に愛着を持ち、ふるさと美浜の将来を担っていこうとする人材の育成ができればと考えてございます。

昨年度から設置された総合教育会議におきましても、ふるさと教育の重要性を教育委員会と共有してございます。教育大綱には、ふるさとを知り、ふるさとを愛する心の育成を目指してという言葉掲げてございます。

今後とも、教育委員会と協議を重ねながら、ふるさと教育の重要性を共有し施策を推進していくことが、美浜町を愛する人づくりの推進に寄与すればと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 再質問をさせていただきます。2回しか質問できませんので、まとめてお願いします。

私は、地方創生というのはいろんな幅広い考え方があろうと思われませんが、まず基本的に安心・安全、そういった町づくりを推し進めていくことが重要であると考えます。

そこで、今住民が求めている安心・安全とは何か。防災を中心とした町づくりであると考えます。人口減少もそれに伴っておると思います。町民の関心は防災対策、地震より津波被害を心配されておると思います。それが機能しなければ人口流出につながります。実

際そうになっておると思います。実際、それを心配して隣町に住居を構えた方もたくさんおられます。人口増の隣町では何がよくて、我が町は何が悪いだらうか、隣町はなぜ人口増につながったのかをよく分析する必要があると考えます。

そこで、我が町を見てみますと、いろんなことが考えられますが、まず道路網の整備が重要でないか、それも安心・安全に宅地化できるような道路整備。6月議会でしたか、中西議員も日の岬を町づくりに生かせないかというふうな質問をされておりました。実際、本ノ脇から三尾まで美浜町の約半分が機能していないように思われます。それに先日の本ノ脇の崖崩れが追い打ちをかけている。こういったことを解決する道路網の整備というのが安心・安全な町づくりに対して重要な課題ではないかと、そう考えます。

それに、観光も含めてであります。日高町の産湯海岸、産湯の海水浴場まで観光バスがこの夏、私もちょっと行ったら来ておりました。そこには宿泊できる施設、旅館等もあります。ところが我が町には、煙樹ヶ浜、松林、これは大事なものであると思われま。しかし、これといった施設もそんなにないと。観光資源に乏しいんじゃないか。それに加え、住民の不安は地震よりも津波という頭がありますから、人口が隣町に流出していくのも当然かなという感じもいたします、非常に残念なことでありますけれども。

この現状を打破するのは、そういう道路網、先ほど言いましたが、産湯海岸まで観光バスが来ている。その観光バスはどうするかというと、見ていますとUターンして帰っていくんです。これが田杭を回って三尾を通って煙樹海岸を通って帰っていただけるようになると、またいろいろな展開が見えてくると考えます。

私事ですけども、以前、私、日高中学校に勤めておまして、よく2学期の時期になったら、クラブがもう夏で終わって入試体制に入るんで、私とこへよう夜遊びに来たりして、勉強させろというてよく来ておったんです。2人、3人やったらええんやけれども、7人、8人となって、また女の子も来たりしますから、阿尾、産湯まで送っていったことがあるんです。そしてまた帰ってきておったんですけども、同じ道ばかりやたらたってきますんで、一回、田杭から三尾のほうを通って帰ってやれと思つて帰ったんです。これ、距離は変われへんのですよ。西山一周、例えば中央公民館を拠点にして考えましたら、西山一周回ったら約20kmあります。阿尾近辺から三尾を回ってこっちへ回ってきても10km、ちょうど半分です。田杭から日高町の小坂とか、あれを回ってこう来ても半分、10kmぐらい、そういったことで、これは日高町の協力を得て美浜町へ通過してもらえようような道路建設をしていかんと美浜町というのは発展せんのやないかなと私、考えております。

そこで、日高町との連携が必要になってくると思いますので、私が議員にならせてもらいましてからそういう話を2年ほど前からいろいろしておるんですが、由良町の議員も、自衛隊が由良にありますので美浜町の自衛隊とうまいこと結べないかと。自衛隊に関してはちょっと話が乗りかかっておったんですけども、今、中国やとか北朝鮮の、国防費が物すごくかさんでいて、こんな地方の小さい自衛隊はちょっと相手にしてくれんような状

態であろうかと思えます。湾岸整備事業というて県の、前にも言いましたがキララときめきロード、あれが湯浅のあたりからずっとこっちへ来て、由良はものすごくようになって、それで阿尾の港のところまでもうずっと広がってきておるんです。これが、あと田杭のところをうまくしてくれたらと思っいろいろ話をしておるんですが、どうやらあそこの三尾の個人の私有地をたくさん持たれている方も、それをもう前々から察知しておられると思ひまして、日高町の前町長にも要望したりしておるらしかったです。それは、日ノ御崎を回って、田杭から。そういうふうな話を進めておると、そういうのを聞いております。

それについて、美浜町全体を見てみますと、自衛隊も浸水区域に入っておりますし、そして以前、新聞にも載っておりましたけれども、御坊市の河南のあたりから、塩屋の関電の付近から堤防を築いて、そして日高川河口に水門をつけて、あと自衛隊までグリーンロードというてそういう防波堤を兼ねた道路をつくるというような計画も出ておって、その話は一旦消えておったんですが、またぶり返してというか、それが浮上しているみたいであります。

そういったことも関連して、一つ、あそこらは河口をうまいこと整備できますと、この中、津波になんかなりますと名屋とか新町とか田井とか浜ノ瀬とか、あそこらの被害をとめることができるし、それがなくて今までの状態やったらもうどうしようの事態になるというのが思い浮かぶと思うんです。それに伴って美浜町も築山とか非常階段であるとかいろいろされておるんです。これには莫大な金がかかりますので、我々だけでは、町だけではいかならないと思ひますし、幸い国会議員3人がもう大臣になられておるし、そこら辺の方にお願ひをして進めてもらえないか、これが一つ。

それで、いろいろな防災とかいろいろな計画がありまして、今までであったらどうもこの話が機能してこなかったと思ひます。それが、いろんなことに精通された副町長もお見えですし、また西山統括官も加わってくれております。この辺の人と兼ねて、ひとつ中心になっていただいて、太いパイプを使っていただいて進めてもらえないか。

これはちょっと余談になりますけれども、前に美浜町の県道の中央公民館から日高町へ行く道でちょっと狭いところ、お寺のところがありました。長年なかなかうまいこといかず困っておって、知事に陳情してもらえないかということで、区長やとか前区長なんかにお願ひして知事に陳情に行ったことがあるんです。その陳情書を受け取ったのが笠野氏、今の副町長。知事と非常に太いパイプがあると思ひますので、そこら辺を一つ使ってこういった問題を何か進めていく前向きな話というか取り組み、そこら辺を一回お願ひしたいと思ひます。

町長、副町長、また地方創生の話もしておりますので、西山統括官あたりもお話を聞けたらと思ひます。よろしく。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 繁田議員にお答えいたします。

1点目ということの中で地方創生というような形のご質問であったかと思ひます。

いろいろな形の地方創生という言葉があるんですけども、原理原則というんか基本でございしますが、やはり東京の一極集中をどうにかして是正しながら、そして地方に活力をとというような形の中で地方創生という言葉が出てきたと私は認識してございます。

その中で、今、繁田議員がおっしゃった、やはり地方ということであれば安心・安全が大事ではなからうかとか、そして道路網の整備等々が大事ではなからうかとか、そのようなご質問であったかと思うんですけども、私もその辺につきましては同感、同様でございます。

やはり私たちがこの美浜町で生活していく中でいっても生活道路、幹線道路、県道、国道、そして私たちが大阪、また遠くへ行くときには高速道路等々も使うということであれば、本当に道というのはインフラ整備の中の一番大きな要因ではなからうかなと、このように認識もしておるような次第でございます。

そして、繁田議員がおっしゃった道路の中でも、先ほどよく言われておったのが今のは御坊由良線のことだと思うんですけども、この辺に関しましても、今後もそうなんですけれども、議員のお力もいただきながら、そしてまた庁内等々も検討しながら、改めて県、そして国というような形の方向も考えてまいりたい、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 道路整備ということからいいますと、私、前職でそればかりやっていたというんじゃないかもしれませんが、道路にかかわっていたという期間も長いんですが、そういう観点からいいますと、道路は確かにつくればつくっていくほど効果があるということで、生活、防災というか、あらゆる面で役に立つということです。

繁田議員はいろいろ道路のところを言われていましたが、例えば御坊由良線という海岸線の道路の件なんですけど、経緯的にいいますと、キララときめきロードということで有田市から湯浅町、広川町、由良町、日高町、美浜町という海岸沿いのところについて、特に当時は観光面というふうな形を重視して整備を進めてきたということですが、残念ながら途中でやっぱり公共事業、特に道路の予算というやつが厳しくなりまして、県の中でももっともっと幹線道路のほうへシフトしないとだめだというふうになって、事業がしぼんできてしまったという経緯があります。

一般的に、道路はやっぱり交通量とかの必要性から優先順位が決められるんですけど、私の経験上から言って、そういったものだけではなくて、やっぱり地域の皆さんのやってほしいとかいう声とかそういうものが届くことによって事業化されたということも多く経験しておりますので、今言われたような話で、皆さん方の強い声というものを束ねて、何もしないと進みませんので、そういった形で皆の声を束ねて語調を強めていくということは必要だろうと思います。そのことによって実現にもつながっていくのかなと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） 非常にきょう有意義な含蓄のあるご質問をしていただいて、非常に私も感慨があるところでございます。

私は、4月から美浜町へ参りまして、町のいろんなところを見てまいりましたが、非常にポテンシャルのある町だと思っております、いろいろアイデアをする余地のある部分がたくさんあると思いますので、ここで披露すると時間がなくなってしまいますが、住民の方ともいろいろお話ししながら、またきょうの繁田議員のお話も参考にしながら地方創生のために頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） えらい大きな話をさせていただいたんですけれども、このような質問は、この町の議会ではなくて、せめて県会あたりのところで話をする問題でもあろうかと思っておりますけど、我が町には県会議員もございませんし、下から何か声も上げていかなくては前に進まない。安心・安全の町づくりをしていく上において今私の考えているのは、今言ったような地震よりも津波ということで心配されて隣の、はっきり言うたら日高町のほうへ住居を移転したりされている現実がありますので、いろいろそれについても、うまくいけば美浜町の中でいろいろと宅地利用できる場所も幾らでもありますし、また海のことについても考えていけると考えております。

時間も余りありませんので、あと、町づくりは人づくりということで私も初めから考えて、議員になったのも、教師をしておりますのでこのことについてお役に立てたらと思っております。今までも何回か教育長にも質問させてもらったりしております。

それで、ここに載せていただいておりますふるさと教育、これは非常に大事なことであろうと思っております。和田の前校長からもそういったことを得々と伺っております。松原小学校の退職された校長さんからもそういう話を伺っております。

先日の新聞によりますと、松洋中で放課後学習を始める、そういう構想があるということでもあります。これ、私も現場におった関係で、中学校の放課後というのはどうかなというふうな認識も持っておるんです。それであれば、平素の授業時間中にそういう落ちこぼれていく、見ていますと半数から大体落ちこぼれていくと言われておりますけれども、その対策を授業時間中にとっていくべきじゃないか。それにはTTであるとか少人数であるとかが必要になってきますし、それでまた、それもおくれば放課後学習も必要になってきます。それにはやっぱり正規の教員数では足りませんので、町単、今5人雇ってくださると思っておりますけれども、その人の人数をふやして、その人の平素の授業に力を入れて効果的な指導をしていただけたら非常にありがたいと。これもお金の要ることですので、町長にかなり前々からもいろいろ無理を言ったりしておりますけれども、そこら辺も教育委員会からひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

これぐらいにしまして、その次、2つ目の質問に入らせていただきます。

ふるさと納税について質問します。

2008年（平成20年）にスタートしたふるさと納税制度、画期的なこの制度は話題

を呼び、2013年（平成25年）には寄附によって税金の控除を受けた人が10万人を超え、自治体への寄附金額は140億円以上に上りました。そして昨年、2015年（平成27年）の税制改正では、控除の上限額が2倍に引き上げられるとともにふるさと納税ワンストップ特例制度というのが創設され、年間で5自治体までの寄附は確定申告が不要になりました。よりメリットが大きく、便利になったふるさと納税制度は、マスコミでも取り上げられることもふえ、利用者数もどんどん増加しています。

国が取り組んでいるふるさと納税については、我が町では、返礼品の華美な地域間競争やお礼品目当ての納税はそぐわない、本来の趣旨に反するとして、ほかの自治体が導入している返礼品の選択制などは取り入れてきませんでした。寄附が少なかった町は、住民がふるさと納税を利用したため、控除した税金の額が寄附金を上回ることもあり得る。この制度によって財源が流出するケースも出てくるのでは。国が取り組んだ施策に私はいち早い実行が必要であると思っていたのですが、町のほうで返礼品の華美な地域間競争はそぐわないとしていたので、控えておりました。

もともと、収入が少ない地方の自治体に寄附を通じて税の細分化を図るという趣旨で始まった制度である。この制度では、本来は自治体に入るお金の半分以上は実は個人に還元されている。どの自治体でもお金が足りないと言っている中で、これでいいのか疑問である。自治体への収入が漏れてしまっている。送られてくるお礼の品物は地域の特産品、名産品とかで、地域のためになり活性化にもつながる。今は返礼品競争が過熱して、金券、家電、パソコン等換金性の高いものが出回っていて、オークション等で結局お金にかわっているという。総務省では自粛するよう呼びかけているが、強制力がないため抑制できないようだ。

東北の震災後、被災を受けた福島県に、返戻金なし、返戻金辞退をしてふるさと納税をしている。自治体は助かっている。本当に応援したい自治体に寄附をするために返礼品等（額とか率）については制限することが必要で、本来あるべき姿である。

10千円の寄附に対して3千円から6千円程度のお礼の品を届けるケースが多いようである。その分、自治体の税収が減る。返礼品目当てでは打算的とも言える。だが、それ以上の思いがけない効果が副産物として生まれてくる。これが地場産業の雇用の機会をふやしているし、経済効果が大きいと言われている。各地でこのような取り組みがふえている。耕作放棄地になりかかっていた休耕地が復活したところもある。漁港にも意欲が沸いて活気があふれたり、生産者意欲の高まりを考えると、経済効果は寄附額の1.5倍あるとの声も聞かれる。

今までの重立った景気対策といえば公共事業が思い浮かぶが、それ以外にも選択肢が広がったと言える。こういう地域の産業を応援したいといった一人一人の納税者の意思が直接反映されるという点では、透明性の高い財政資質のプロセスと考えることもできると思われる。

規模の小さい市町村が全国に向かって地方の情報の発信をすることが一つの課題になり

そうだと思うが、ネット上では民間から草の根的に各地の比較サイトが生まれていて、決済サービスとか宅配サービスとも連携した使い勝手のよい仕組みが整ってきた。語弊があるかもしれませんが、ネットショッピングのような感覚で使えるということだ。小さな村や町が自前でこういった大がかりなシステムをつくるのは大変なことだが、民間からでき上がったこういった仕組みにうまく乗っかることで全国を相手に容易に対応できるし、何よりも上からの手引きではなく、民間主導でこうした仕組みが網の目のように整ってきたと言える。6月議会で北村議員が質問していましたが、それに対して楽天のインターネットを活用して内容の充実を図るとのことでありました。

長くなりましたが、4点質問をします。

まず1つ、その後の進捗状況は。

2つ目、現在までのふるさと納税の寄附金の利益と用途、損出分は。幾ら入って幾ら出ていったか、実質利益分はどうか。

3つ目、損出分については国からの補填はあるのか。

4つ目、ふるさと納税の寄附金の用途を明確にする必要がある。

以上、よろしく。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 繁田議員の2点目でございます。

ふるさと納税についてのご質問で、1点目、進捗状況はにお答えいたします。

去る6月議会の北村議員の一般質問の中で、ふるさと納税制度に対する取り組みについてお答えしたところでございます。その際の答弁といたしまして、民間のネット販売業者である楽天のサイトに登録し、9月議会に予算を計上して取り組みを進めると答弁いたしました。

その後の進捗状況でございますが、楽天への申し込みは既に完了し、返礼品が決まればホームページに公開できる段取りはできてございます。7月に広報みはまで返礼品の取り扱い業者を募集いたしました。数件の問い合わせにとどまりました。前向きに検討いただいている業者さんもおられますので、今後、美浜町商工会等にも相談しながら、出店業者につきまして個別に交渉する予定でございます。町の特産品をPRしていくチャンスであると捉え、取り組みを加速したいと考えてございます。

また、予算につきましては、今議会で補正予算として寄附金5,000千円を歳入に計上し、歳出として、楽天に支払う事務手数料と返礼品として寄附金の70%に当たる3,500千円を計上してございます。以前の答弁で返礼品は40%くらいが相場であると担当課長が申し上げましたが、まだ返礼品の品ぞろえが決まらない現時点で、予算につきましては相場より高目に計上してございます。

以上が現時点までの進捗状況でございます。

2つ目のふるさと納税の寄附の利益と用途、そして損出分にお答えいたします。

6月議会で過去3年間の収入実績を申し上げました。これとあわせて住民税の控除額を

申し上げますと、平成25年度が、寄附金が4件で1,240千円、控除額が188千円でございます。平成26年度は、寄附金が5件で300千円、控除額が145千円でございます。平成27年度は、寄附金が6件で1,280千円、控除額が624千円でございます。実質利益分という、寄附金と控除額の差し引きがプラスであれば利益となり、マイナスであれば損失と言えらると思っておりますので、過去3年間は差し引きはプラスということでございます。

使途につきましては、これまでの受け入れ方法が明確に使途を指定した受け入れをしませんでしたので、あくまでも一般財源という解釈でございます。

3点目でございます。損出分については国からの補填はのご質問でございます。

損失分についての国からの補填ということでございますが、国は、ふるさと納税の仕組みを解説する際に、ふるさと納税の寄附金は普通交付税算定上の収入には算入しないし、住民税が控除されて税収が減った自治体でも、普通交付税の算定の際にその分は基準財政収入額で減るので、75%は普通交付税で措置される、すなわち補填されると説明してございます。交付税に充てられる国全体の予算枠がふえない中で、ふるさと納税につきましては関係者みんな得をして誰も損をしないという説明には少し違和感がありますが、制度上は補填があるということになってございます。

4点目でございます。ふるさと納税の寄附金の使途を明確ににお答えいたします。

楽天のホームページに登録する際に使途を登録しなければなりませんので、今のところは6つの使途を登録してございます。それは、1つ目が煙樹ヶ浜・松林の保全に関する事業、2つ目が防災に関する事業、3つ目が教育・文化に関する事業、4つ目が健康・福祉に関する事業、5つ目がスポーツ振興に関する事業、6つ目がその他の事業（指定なし）の6つでございます。今後は、この指定に従って、ご寄附いただいたお金を有効活用したいと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 再質問をさせていただきます。

今、町長がお答えしてくれた件について、まずお伺いしたいと思います。

楽天を使ってやると。全てとは言いませんけれども、中心に行うと。大企業でありますので、楽天とか、ソフトバンクとかああいったような類いのものについては、民間が参入してくるということは利益があるから来るんであって、こちらもそれに上前をはねられないようにしていかなければいけないと、こう考えます。

そして、今回は補正予算で寄附金を5,000千円計上しておると。それで楽天に支払う事務手数料と返礼、これは70%の3,500千円、1,500千円のもうけですわね、実質。ということでもあります。

ところが、いろいろ見ていますと、2つ目のふるさと納税の寄附金の利益と損失分、そこらも尋ねたんでありますが、25年、26年、27年と2つ目、出してくれております。25年が4件で1,240千円、そして出た控除額は188千円ですので、1,052千

円もうかっておるわけですね、帳面上では。26年度は5件で300千円、ここで145千円出ていったと。これは155千円のもうけ。昨年度、6件で1,280千円、控除額が624千円、これも控除も両方ともふえております。これ、先ほど聞いた大体70%程度、楽天を使用するとするとですよ。70%、最大で大きく何していると思いますが、60%でも50%でもええんですけれども、例えば昨年度を参考にしてみますと、6件で1,280千円寄附金があったと。これ、例えば70%楽天にそういう返礼品も使用料も含めて払ったとしたら384千円しか残らんのです。60%かかったとすると512千円です。控除したのは624千円です。

私の聞き方がちょっとまずかったのかなと思っておりますが、実質利益分を知りたかったんですわ。実質利益といいますと、いろんな営業利益であるとか経常利益であるとか言いますけれども、純利益を聞きたかったです。

これ、いずれも3年間とも差し引きプラスということになっておりますけれども、例えば、昨年度であれば6件で1,280千円寄附いただいた。これ50%返礼品とか手数料とかで要ったとしたら640千円のもうけやからね、これ半分やから。そしたら控除したのが620千円で、これでも赤字になるんじゃないですか。そこら辺一回、つついているわけやないんですが、ちょっと私、見ていてこれおかしいなと思ったんで。

そして、3つ目です。損出分についての国からの補填はあるんかと、こう聞いておるんです。

例えば具体的にわかりやすく言いますと、よそから寄附金をいただいたと、そして、美浜町に住んでいる人は当然美浜町へ今まで税金を納めておったんが、例えば日高町へしたと。その差なんですよ。日高町へする人は、例えば100千円したと、50千円のクエをもろうたと。その人はそれで100千円、美浜町としてはよそへ納税されたんやから減ったわけですね。ところが、こっちへ100千円納税してもらった人があるとしますと、こちらとしては返礼品を送るわけでしょう。これから楽天とかそういう大きな企業を使って取り引きするわけですから、これマイナスになるんじゃないですか。だから、この損失分は国から補填はあるんかと聞いておるんです。これ、75%は普通交付税で措置されると、こう書いていますね。それが一つ。

あと、ちょっと時間がないんで、ふるさと納税の寄附金の使途ですけれども、ここに6つ挙げてくれております。煙樹ヶ浜・松林の保全、これはうちの特異なものです。あとは防災に関する事業、教育・文化に関する事業、健康・福祉に関する、スポーツ振興に関する、その他、これは、どこでも大体ネットを開いてみますと同じことを書いてますよ。

だから、もっと具体的に、美浜町にしかないようなものをアピールする。漠然とし過ぎているような気がするんですけどね。例えば吉原公園に遊具を何するとか、祭りにご招待とか農業体験をすることとか、祭りのちょうちんに名前を書いてあげるから寄附してくれとか、何かそのような類いのことを具体的にに入れてやったほうが、ネットでそこら日本全国のが出てますよ、今ほとんど。商売ですからね、楽天は。

時間がなくなりましたので、そこら辺で一回よろしく。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 繁田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の純利益といえますか、寄附金と控除額の差し引きだけでなく、それ以上に要った経費とかも加味した上での純利益というご質問だと思うんですけども、昨年度まではこういう楽天とかに登録しての返礼品というふうな仕組みを取り入れていませんので、実際、本当に美浜町を応援しようという気持ちでふるさと納税をいただいた方ばかりだと思います。その方々につきましては、金額にもよりますが、せいぜい5千円から10千円程度の気持ちばかりのお礼の品しかお送りしていませんので、極端な話、200千円、300千円の寄附の方でもお礼は10千円程度ということになりますので、その点からいうと、そういうお礼にかかった費用とかいうのも差し引いても、先ほど町長からの答弁でお答えしました差し引き額がほぼ純利益に近い金額になっているかと思えます。全国的には寄附金よりも控除額が上回ってマイナスになっているという自治体も実際にはあると聞いていますけれども、昨年まではほぼこの差し引き額が純利益という解釈でいいかと思えます。

ただ、今年度については楽天を利用してふるさと納税の仕組みを進めていくということで前回もご答弁いたしました。先ほどもありましたように、楽天さんに支払う事務手数料としては、前回6月にもお答えしましたように十四、五%というのが相場であって、あとプラス返礼品そのものと送料をどれぐらいの割合に持っていくかということで、前回、私、40%が相場であるというのを業者さんからお聞きをしてそういうお答えをしたわけですが、付近の自治体の状況とかいろいろ担当のほうで調べると、送料込みの40%ということだとちょっと品物的に落ちるといえるか、こういうことを利用される方の目も肥えてきていますので、40%といわず50%、10千円の寄附に対して5千円ぐらいの品物というふうなのを出しているところが多いというふうな話も聞いています。

それで、今回の予算につきましては、これも予算審議での話になりますけれども、少し相場よりも高目の予算の設定ということで、70%に当たる3,500千円という金額を今回予算化させていただいているものでございます。

それと、次の補填という話です。交付税の話は町長のほうからご答弁させていただいたんですけども、仕組みの上では収入、税が減れば、交付税というのは、実際必要な金額から計算上入ってくると仮定される収入を差し引いた不足分というのが交付税で入ってくるわけですので、その収入が、税が減れば交付税がふえるというふうに理屈上はなるわけで、そのそういう意味で、国はふるさと納税で税収が減っても補填されるんですよという説明をしています。ただし、日本全国がそれをやったらみんな交付税で補填することになりますので、どこかで減らさんと帳尻が合わんという話になってきます。そうすると、交付税に充てる国全体の予算というのは枠が決まっているわけですので、みんな一律に減らされるということもあり得るんで、国が説明している補填というのが本当に

75%きっちり補填されているかというところについては、町長も言いましたように、少しその説明には違和感があるのかなというご説明をさせていただきました。

それと、最後の使途についてです。議員言われるように、もうちょっと限定した使途を挙げるほうがいいんじゃないかというのも話としてはわかるんですけども、実際、楽天とかを利用してふるさと納税をされる方というのは、東京だったり大阪だったり愛知だったり全く美浜町に縁のない方でもこの商品を買いたいという意味で寄附いただくというケースが今後多くなってくるかと思います。その際に、吉原公園のどういう施設という限定の仕方をして、果たしてそれで寄附につながるかというあたりは少し疑問がありますので、余り限定的に使途をやってしまうんじゃないかと、煙樹ヶ浜・松林というのはいいと思うんですけども、それ以外のところについては余り具体的に、限定的に使途を定めないほうがいいのではないかと、今のところそういう考え方をさせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は10時10分とします。

午前十時〇二分休憩

—————・—————

午前十時十一分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

7番、高野議員の質問を許します。7番、高野議員。

○7番（高野正君） 7番、高野でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

質問の前ではありますが、私ごとを少し言わせていただきます。議長の許可もいただいております。

私の妻よしか、2年間の闘病生活の末、その間は皆様方には温かいご厚情いただきました。またご指導もいただきながら頑張ってまいりましたが、9月6日、亡くなりました。9月6日といいますと、ちょうどこの決算議会の告示日であります。したがって、皆様方のお忙しい状況は理解しております。執行部の皆さんも同僚議員の皆さんも参ってやるよと言っていたのですが、まことに失礼ながらお断りしました。急遽家族葬にいたしまして、お参りしていただかなくても結構なんというようなまことに失礼をいたしました。心よりおわびをいたします。すみませんでした。

それでは、質問をさせていただきます。

防災計画中身の話になりますが、各事業に優先順位をつけられています。これらのことに関しまして質問させていただきます。

まず、はっきりしておきたいこととして、優先順位はどなたが決められたのか。議員ではありませんよね。議員にそんな権限は与えられておりません。町長ではないのですか。

次に、三尾のヘリポート、三尾区民の住民の皆さんが賛同されているのですか。聞くところによりますと、ほかにやってほしいことがあると聞いています。どうですか。一つ例を挙げますと、三尾の消防車庫はどうですか。旧三尾小学校への高台移転等の要望はないのですか。

それでは、本題の聞きたいヘリポートのことを聞きます。

直近の説明では6,000㎡という、以前から比べますと倍増になっています。そうした説明でありました。しかし、これが誤りで、やはり3,900㎡ということになります。私はてっきり仮設住宅用地も確保されるのかなと思いましたが、誤りだと。人間、誰しも誤りはあります。だけど、一旦凍結した予算を再度上げようというときに、金額は倍増、面積は間違い、事業名は変わっています。全く熱意というか、事業をやりたいというものが感じられません。この事業のそもそもの話は一体どこから出てきたんですか。先ほどもお聞きしましたが、本当に三尾区民の皆さんが要望しているのですか。

優先順位というならば、私は三尾区民の皆さんは県道のバイパスだと思っています。旧農免道路から西側へ、西山にトンネルのようなことをしないまでも、本ノ脇から旧三尾小学校あたりまで道路をつける、美浜町にこんな道路が要るのかというぐらい対向6車線ぐらい、これであればお年寄りも身体障害者も車へ乗せて逃げられる。そういったことを考えるならば議員の皆さんも納得すると思います。

議員の皆さんは、このヘリポートについては誰も反対はしていません。だけど町長が優先順位、優先順位とおっしゃるから、優先順位としてはおかしいのではないですかという、そういう議員の大方の気持ちです。ですから、この道路とヘリポート、どちらが優先度が高いのか、ご答弁をいただきたい。

以上。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員のご質問で優先順位は誰が決めたのかのご質問の中で、1つ目が防災関連事業の優先順位は誰が決めたのかにお答えいたします。

議員がおっしゃる防災計画の中身の話として、美浜町防災計画では、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画として、津波避難困難地域の解消に向け、今後10年の間に緊急に整備すべき10の事業を定め、あわせて30年間の長期的な計画である南海トラフ巨大地震津波避難に関する整備計画には整備優先度を示してございます。

平成26年度では、美浜町地域防災計画改定に至る経過として、同年度中に開催した美浜町自主防災会連絡委員会及び地震・津波対策特別委員会におきまして整備計画の説明並びに意見を聴取いたしまして、最終的には私が会長である美浜町防災会議で承認されたことから、私が決定したと認識してございます。

2つ目でございます。ヘリポート建設は三尾区民の総意なのかにお答えいたします。

三尾区からの地区要望として、平成23年度にヘリポートを早急に建設してほしいとの要望をされて以降、今年度までほぼ継続して地区要望として出されていることから、私は、

ヘリポート建設は三尾区の総意として認識してございます。

3つ目でございます。ヘリポートよりも先にとという要望は聞いていないのかのご質問でございます。

直近3年の三尾地区要望には、防災関係では既に対応したのもございますが、土砂災害及び地震、津波による災害時の新しい避難所の建設や新しい防火水槽の設置等がありますが、いずれもヘリポートよりも先にとという要望は聞いてはございません。

4点目でございます。三尾の消防車庫、旧三尾小移転等の要望はないのかにお答えいたします。

三尾区からの地区要望といたしまして、平成24年度及び平成25年度に消防車庫を高台へ移転との要望がございました。旧三尾小学校講堂の撤去後に移転したいと回答いたしまして、現在もそのように計画してございます。

5つ目でございます。この事業のそもそもの話の出どころはどこなのですかにお答えいたします。

私の公約でも三尾区へのヘリポート設置を入れさせていただき、三尾区からも長年の強い要望を受けていることから、整備計画に位置づけることといたしました。

6つ目でございます。三尾への県道バイパスよりもヘリポート建設が優先かでございますが、ご質問もありますように、三尾区は海岸沿いの斜面を削ってつくった1本の県道で結ばれてございまして、崩土、また波にのまれ通行どめになり孤立してしまうという大きな不安も抱えてございまして、事実、7月10日、本ノ脇地区においてのり面が崩れ、長期にわたり通行制限を余儀なくされている状況でございます。

しかしながら、県道バイパス事業の規模等から考え、その実現には相当の時間を要すると思われることから、同趣旨の効果が得られ早期着工が可能で、そして今、町ができることとして、ヘリポートの建設を進めることが必要であると考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） まず、道路とヘリポートの話を先にしたい。

その実現には相当の時間がかかると思われる。道路ですよ。確かにかかるんですよ。かかるから、早く計画して早く着工されたらどうですか。着工してからでも時間がかかるでしょう。だから、一番優先順位の高いのはやっぱり道路なんですよ。三尾区民が総意で要望していると思いますよ。

確かに、町長が言われることを聞いていればヘリポートも総意だと、三尾区民の。だから、誰も要らないと言っていないですよ、議員も。だけど、道路のほうがどう見ても先でしょう。ここで計画書でも出ていればいいですよ。そういうことじゃないですか。計画もなしに時間がかかるって、来年計画しなかったら再来年になってまた時間がかかるでしょう。そういうことやないですか。

ここに三尾便り8月号、ちょっと読ませてもらいます、町長もご存じかもわかりませんが。

三尾区民はおとなしいという見出しです。町で今年度予定の三尾区へのヘリポート設置は、町議会で先送りとなった。防災計画にありながら、命を守る手だてに順番があるらしく不愉快である。この順番の優先順位を決めたのは町長ですよ。前段の崩土による通行どめ期間中に救急車が3回ほども来ている現状から、時間を要することで、助かる命も助からない。これ、三尾区民に配られた三尾便りです。だから、やっぱり道じゃないですか。やっぱり道ですよ。三尾小学校にヘリコプターがおりられますよね、おりた実績があるんですから。

4月14日の熊本の地震、民宿が孤立した。どうやって助けるか。ヘリコプターが来た、自衛隊の。ホバリングで助け上げていた。それを見て、また女房の話になって悪いんですが、パパ、やっぱり物というのは計画を立ててつくるときにつくらないとあかんの違うと言うた。テレビを見ていますと、そうやなとぐらっと来た。ところが何分後に、そのヘリコプターが下へおりているんです、駐車場に。ホバリングでは時間がかかるから、結局、おりて助け出したんですよ。おりられるやないかと、要るんかよという話になった。

だけど、私はそれが非常にひっかかった。つくるときにつくっておかなあかんのか。でも、ちょっと無理すればおりられるやないかと。やっぱりそれでも道やないかと。

今、町長がおっしゃるその実現には相当の時間がかかる。時間がかかるから早くから計画されたらいいんじゃないですか。時間がかかるから、来年にしようかどうかとますます時間がかかりますよね。

もう一つですよ、質問。だから、ヘリポートと三尾区のバイパスと優先順位でいえばどちらが優先されると思われますか。町長。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

先ほども私自身ご答弁させていただきましたが、バイパスということではまだ緒にもついていない状況でございます。先ほど繁田議員にもご答弁させていただいたような状況でございまして、なかなか難しい。そして、先ほど繁田議員のほうにもご答弁させていただいたとおり、なかなかこの予算ということに関しましたらば、町ではできないと私は認識してございます。ということでいえば、国もしくは県という形の中でしていただく方向になってこようかと思えます。それにはやはり地域住民の盛り上がり、そしてもちろん町、そして議会という形になってこようかと思えます。その中で協議会等々をつくる中で、なかなか難しいのは難しいですけれども、やはり小さな声がだんだん大きくなって、そういった形を今後やっていくべきだと私は認識してございますが。

バイパスはもちろん難しいというか、長時間、長期間がかかるような状況でございます。そして私自身も、先ほどご答弁させていただきましたとおり、私も公約でもヘリポートということで述べさせていただいてございますし、また、三尾地区のほうからもそうでございますが、ほぼ毎年でございますが、ヘリポートの建設につきましては地区要望としてずっと言っていたおるような状況でございますので、優先順位ということでいえば、

やはり緊急度を有するというのでいえばやはり私自身はヘリポートではなかろうかなど、このように考えているような状況でございます。

それと、先ほどでございますが、高野議員は8月号ということで三尾便りということもちょっとありました。9月10日ですか、先般の三尾便りの9月号のほうにも三尾便りにヘリポートということで記載も書かれてございました。それについてちょっと読ませていただきます。

三尾区へのヘリポート設置、減額の実施設計費再提案で復活。本紙前号でお知らせした一部反対議員により先送りとなった見出しの件につきまして、区民の怒りが町を動かしたのか、9月議会で再提案されることになり、復活の見通しがつく予定でございますというような形で、三尾便りの9月号にも記載されているということもここでご紹介しておきます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 同僚議員の名誉のために言っておきます。誰も反対していませんよ。誰も反対していません。それは誤りです。誰も反対していません。おかしいやないですか。誰も反対していませんのに議員が反対した。ここでありましたか、何か。誰も反対していません。優先順位と町長がおっしゃるから順番が違うん違うかというて、それだけの話なんですよ。

やっぱり、先ほど繁田議員もおっしゃったように、大臣が3人もいてるんですよ、和歌山県選出の。どんどん陳情に行きましょうよ。道路ですよ。副町長、本当に今後、絶対欲しいと思っているんですよ、バイパス。だからみんなでやりましょうよ、陳情を。どうですか。副町長のご答弁だけで結構です。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 先ほども繁田議員のときにお答えいたしましたが、私の経験上、やはり皆のやってほしいという声を束ねてやっていくことで実現したというような例があるんで、そういう行動を起こすということは必要かと思えます。その点については同感です。ただ、事業としてかなりハードルが高いということをご承知願いたいと思えます。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は10時40分とします。

午前10時三十一分休憩

午前10時40分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

5番、龍神議員の質問を許します。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

子どもの居場所づくり推進事業の取り組みについてです。

第2回定例会での平成28年度一般会計補正予算で、県の補助金に子どもの居場所づくり推進事業補助金があり、我が町では全額補助を受け、夏休み期間中、小学4年生から6年生を対象に夏休み自習教室を20日間にわたり実施されました。

私は、当初よりとても興味があり、期待もしていました。管内の他町では、国の取り組みである地域未来塾に先駆け、放課後学習教室を27年度にモデル校として実施されたところ、保護者に好評だったと地方紙で見たからです。

県では、本年度から子ども居場所づくりとして本格的に実施するための補助金で、今回の自習学習の実施に至ったわけですが、本町での保護者の方々の反応、子どもたちの関心など、この事業の今後の展開を占うよい機会になったと思います。

私は、当初、定員30人募集と聞き、もっと希望者があるのではないかと考えていましたが、再募集をして22人の子どもたちが参加してくれました。意外に少なく感じましたが、初めての取り組みなので私も見学に行ったところ、指導やお世話をさせていただいている方々がとても熱心に子どもたちと接していただいております、子どもたちも、宿題を初め、自分でテーマを持って熱心に取り組んでいました。

そこで、今後、子どもの居場所づくり事業を通して地域ぐるみで子育て支援の実施、学習習慣の確立、子どもと高齢者や地域の大人との交流の場として有意義な事業に発展してもらいたいとの思いを込めて、質問をいたします。

1番、改めて、この事業に対する町の考えをお聞かせください。

2番、自習学習の最終日に子どもたちにアンケートをとっていましたが、子どもたちの反応はいかがでしたか。指導をいただいた方々の感想から、町として今回の取り組みの成果をどう捉えていますか。

3番、今後、この事業をどのようにされていくお考えですか。

以上、お伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 龍神議員の子どもの居場所づくり推進事業の取り組みについてのご質問で、1つ目、改めてこの事業に対する町の考えをにお答えいたします。

子どもの居場所づくり事業として、美浜町では本年度初めて夏休み自習教室の取り組みを行いました。小学校4年生から6年生の児童が参加いたしました。

本来、夏休みは子どもが家庭及び地域において伸び伸びと活動し、家族や地域の人々が適切に見守って育てていくことが望ましいとの考え方もありますが、近年の子ども数の減少や保護者の多忙化など家庭や地域における子どもの生活環境が変化してきている中、より多くの子どもの健全な育成を図っていくためには、従来行われてこなかった支援が必要になってくる場面もあろうかと思えます。

よって、地域の子どもたちの健全育成を図るという観点から、今回の夏休み自習教室のような事業も有効な取り組みの一つであると認識してございます。

2点目でございます。町として今回の取り組みの成果をどう捉えていますかにお答えいたします。

今回の夏休み自習教室では、指導員やボランティアの方々の熱心な指導もあり、子どもたちは伸び伸びと、また集中して学習に取り組んでいたと聞いてございます。私も、一度でしたが行かせていただいております。当初、子どもたちは、夏休みのドリルなど学校から出されていた宿題等の基礎的な課題を行うことが中心でしたが、後半は読書感想文など応用力を必要とする課題に取り組んだり、自習教室で準備した各教科の課題等を行ったりしていたと報告を受けてございます。

参加した子どもたちは、指導員等の適切な指導及び支援により自主的に学習を進め、また、基礎的な学習から発展的なものへと学習を進めることができたと考えてございます。また、指導員等の地域の方々との触れ合いを持つこともできたようにも感じられます。

よって、子どもの自主的な学習を促すという観点、地域の方々子どもとの触れ合いの機会を設けるという観点からは、今回の取り組みは一定の成果を上げたのではないかと認識してございます。

3つ目でございます。今後このような事業をどのようにされていくお考えかでございますが、先ほどの答弁とも重複しますが、本年度の取り組みは一定の成果を上げたのではないかと考えてございますので、来年度の事業継続につきましては、教育委員会の意向を十分に踏まえながら前向きに検討できればと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問をさせていただきます。

今回このテーマを取り上げるに当たり、改めて美浜町子ども・子育て支援事業計画を見ました。基本目標の中に、地域の子育て支援体制の充実として「子育て支援サービスや保育サービスの充実、地域の子育て支援ネットワークづくり、子どもの居場所づくり、相談・情報提供体制の整備など、子どもの成長と子育てを支援するサービスの充実をめざします」とあり、その計画にのっとった事業だったと思います。また成果につきましては、さきに述べたように、私も町の捉え方と同じ感想を持ちました。

さて、この事業の今後ですが、初年度は全額県の補助金として入ってきておりますが、来年以降開設するとなると、調べてみますと町も3分の1の事業費がかかりそうで、その辺が一つの課題でもあるのかと私は思います。

和田地区で自習学習の参加者が16人と多かったのですが、学童保育に高学年児童が入れないので、よい機会と捉えてもらったと思います。今後、その受け皿としても居場所づくり事業は有効ではないでしょうか。高学年児童の居場所としては毎日開催しなくてもよいだろうし、自習学習のような自分で計画を立てて勉強に取り組み、学習習慣が身につけば、学力向上も期待できます。何より利用料が要らないのが魅力だと思います。

そのようなニーズも踏まえ、まずは来年度の実施を検討いただきたいのです。より発展させて、例えば土曜日を利用して土曜学習など、さまざまな条件で検討できる価値ある事

業だと思っからです。

そこで、先ほどの答弁で教育委員会の意向を十分踏まえながら前向きに検討できればとおっしゃっていただきましたが、そこで質問をいたします。

1、現時点でどういう課題があるとお考えですか。

2、居場所づくりに向けて、より具体的な委員会などをつくって検討していくお考えはございますか。

以上、2点お伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

本年度の状況につきましては、先ほど町長から答弁のあったとおりでございます。私のほうもそのように認識をしております。

それで、現時点の課題、実は昨日、指導者の方々に寄っていただいて反省会を開いたそうでございます。その結果、ここへいい点、悪かった点といただいておりますので、その部分をちょっとご紹介したいと思います。

まず、よかった点ということでありまして、とにかく夏休み中の子どもたちの生活習慣が、ある意味、その期間だけでもきちんとできたのではないかと。1時半に来て3時半までそこで学習して、その間集中してというふうな生活習慣ができたのではないかと。いうふうなことがありました。それから、なかなか子どもというのは1人で勉強するというのはしにくい状況もございます。そんな中で、何人か寄ってみんなで一緒に勉強ができた、そういう時間がとれたというのがよいことではないだろうかというふうなことがございます。

それから、指導者の方々が、勉強ばかりしているのはしんどいやろうということで、いわゆる頭を柔軟にするための頭の体操ゲームみたいなものを取り入れたそうです。そうすると子どもたちもそれに食いついてきたと。ただ、それに食いつき過ぎてそこから今度は離れなくなったという、そういうふうな困ったこともあったというふうなことも聞いてございます。

それから、申し込む時点で保護者なり子どもたちが2時間びっちり勉強していなければならないん違うんかという意識が最初の中にあつたということで、足踏みした家庭なり子どもなりがいたよというふうなお話もありました。ただ、2時間きっちり勉強ばかりしているんじゃなしに、その2時間の間に指導に来てくれた方々と話をしたり、あるいは将棋をしたりトランプをしたり、そういう時間帯を持ってもいいんやないかということをお初めに募集する時点で知らせておくということも大事やなというふうなことでございました。

それから、人数の件ですが、30名募集ということでしたが、これ30人、目いっぱい来られたらちょっと指導者はしんどいなと、大体15人から20人ぐらいが適切じゃないかなという、指導者の立場からはそういうふうな反省会でお話があったというふうなことを伺っております。

それから、委員会関係なんですけど、今後この委員会を持って取り組んでいく方向はというお話ですが、今のところ、委員会を持ってという形は考えておりません。中心は公民館の社会教育分野でやっていただいておりますので、担当者が中心になって計画を組んで、そして指導者の方々と相談をしながら進めていくというふうな形で、私も教育委員会といたしましては、3分の1事業で多少のお金は要るわけなんですけれども、町長さんにお願いをいたしまして来年度も続けていきたいという、そういう希望を持っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 教育長のお言葉をいただいて、私もそのように感じました。3回私も行ったんですけども、やっぱり生活習慣がきちっとできていたように思います。そして、親御さんもきちっとお出迎えに来ていただいて、親御さんの理解も得られたと思います。

そして、みんなと一緒に勉強するという件ですが、私は松原のほうへ行ったんですけども、女の子はきちっとできていて、やっぱり男の子が少しきちっとできていなかったところを、きちっと指導の先生方が最後に指導をされてもいましたし、そういう意味でマナーの勉強にもなっていたと思います。学校で注意されるのと先生じゃない人に注意されるのとでは受け取り方も違っていたと思うので、私、それでもよかったと思います。

頭の体操ゲームですが、私もはまりまして、そしてボランティアの人もみんなはまって、それに子どもたちもよく……。でも、やっぱり高齢者の方々や地域の人たちとのコミュニケーションという意味では、自習学習だったんですけど、それも一つの体験だったと思って、私はよかったなというように受けとめました。

2時間びっちり時間するので足が遠のいたんじゃないかというのも、私もそれを思いました。そこへ行ったら学力がだめな子が行くんじゃないかと思ったという親御さんの意見も聞いております。だから今度は、もし来年継続されるのであれば、その辺をもう少しPRの仕方を考えて、今度、一応参加した人たちのお言葉もみんな聞いていると思うので、来年は、もし継続していただけるのならば、もう少しよりよい感じで進んでいくように私も思いました。

それと、15人から20人というのはやっぱり私もそれも思いました。みんなに目がなかなか、全員が全員、時間がボランティアの人たちも交代でしていただいていたので、人数の少ないときもありました。だから、やっぱり人数は15人ぐらいが一番適切かなと私も思いました。

それでは、最後になります。

近年の少子化、家庭や地域における子どもの生活環境の変化に地域の支援が必要不可欠になっています。居場所づくりはこれから取り組んでいく価値が十分あると思います。今議会でも、補正予算の中に県の委託金として900千円が課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業の委託金として入っており、松洋中学校が県内で唯一のモデル校とし

て取り組まれます。子どもを取り巻く事業には今後も新規の事業がたくさん出てくると思っています。

先ほどはそういう委員会はまだ考えていないというお考えでしたが、例えば子育て事業推進委員会などをつくって、このような現状に即座に対応できるよう体制づくりを作ってはどうでしょうか。改めて町長のお考えをお聞きし、私の質問を終わります。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 龍神議員にお答えいたします。

その委員会とか協議会等々につきましては、また改めて教育委員会とも協議の中で考えていきたいなど、このように思っております。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分からとします。

午前十時五十九分休憩

————— . —————  
午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

10番、中西議員の質問を許します。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い2項目の一般質問を行います。

まず、1番目は避難所の確保と整備についてでございます。

私も参加させてもらったんですけども、松原高台避難場所整備工事の安全祈願祭が8月2日、行われました。そのときに町長は、地方紙によりますと、来年6月末工事完了予定だ、津波避難困難地域は一気に解消されると挨拶をされたようです。避難場所の整備はこのように着々と進められていますが、避難所の確保はいま一つ進んでいないのが現状ではないでしょうか。

寺田寅彦は、天災は忘れたころにやってくると警鐘を鳴らしましたが、昨今は毎年のように大災害が起こっており、そのたびに避難所生活で体調を崩し、亡くなる震災関連死が後を絶ちません。中でも、介護や医療ケアが必要な障害者や高齢者、いわゆる災害弱者の関連死が多くを占めています。東日本大震災の際、避難所の解消は岩手県で7カ月、宮城県で9カ月、福島県では2年9カ月もかかっております。そして、多くの災害関連死が生まれました。地震、津波による死者ゼロを実現するためには避難場所とともに避難所の確保、整備も非常に重要だと思ひまして、今回は避難所に絞って質問をさせていただきます。

まず、1点目、平成28年第2回定例会の避難所確保についての私の質問に、町長は、御坊市及び日高郡内の市長、首長による話し合いを行い、早い時期に協定書を締結すると答弁されました。地方紙によりますと、御坊市と6町は8月10日、災害時における応急対策活動の相互応援に関する協定を結んだとあります。報道によりますと、協定書には食料・飲料水・生活必需品物資等の提供、救出・防疫施設の復旧などに必要な資機材の提供、

救援・救出活動に必要な車両の提供、職員の派遣、被災者を一時収容するための施設の提供、住宅の提供、災害情報発信など、災害時の応援は多岐にわたっております。その中で、被災者を収容するための施設の提供が避難者の受け入れに該当するのではないかと思います。この点に関して協定書の具体的な中身をお聞きします。

2つ目、福祉避難所について。

福祉避難所の必要性は、1995年の阪神大震災でクローズアップされ、当時の厚生省ですが、1997年、全国の自治体に指定を推奨、2007年3月の能登半島地震で初めて設置されました。4月1日付毎日新聞は、「福祉避難所機能せず 利用わずか104人」という見出しで熊本地震の状況を報道しておりました。熊本市は、国の方針に従って176施設を福祉避難所に指定し、災害時には約1,700人を受け入れられるとしていましたが、実際は施設側の準備や要支援者への周知がほとんどされず、多くの災害弱者が設備やサポートのない場所で苛酷な生活を余儀なくされている可能性があると書かれております。

平成28年第2回定例会で町長は、当町におきまして、地域福祉センター、松洋中学校、和田小学校、松原小学校の4カ所を福祉避難所に指定してございますと答弁されていますが、災害時、果たして福祉避難所として機能するのか、大いに疑問があります。平成28年4月、内閣府防災担当が出した福祉避難所の確保・運営ガイドラインによりますと、福祉避難所とは、主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を滞在させることが想定されるものであって、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、または助言その他の支援を受けることができる体制の整備その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について、内閣府で定める基準に適合するものであることとし、内閣府令で定める基準は、要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられていること、災害が発生した場合において要配慮者が相談し、または助言その他の支援を受けることができる体制が整備されること、災害が発生した場合において主として要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されることの3点を挙げています。

以上の点を踏まえて質問します。

1つ、福祉避難所利用の対象となる要配慮者は町内に何人ぐらいおりますか。また、高齢者については要配慮者となる基準は何ですか。

2つ目、本町指定の福祉避難所の中で、地域福祉センターはデイサービスも行っておりますので、ベッド・トイレ等の設備、器材、人材が整っていますので福祉避難所としては一番よいと思いますが、社会福祉協議会と具体的な内容で協定を結んでいますか。

3つ目、小・中学校については、要配慮者が円滑に利用できるようバリアフリー化を進めていかなければなりません、この点どうやっていくのか、方向を示してください。また、福祉避難所スペースの確保、相談・助言できる人員が必要ですが、こうした点について教職員との話し合いが行われていますか。

4つ目、ガイドラインには、市町村はあらゆる媒体を活用し、福祉避難所に関する情報を広く住民に周知する。特に要配慮者及びその家族、自主防災組織、支援団体等に対して周知徹底を図ると書かれています。要配慮者とその家族に対しては一層の周知が必要ですし、本町の指定福祉避難所は一般の避難所と同じでありますので、福祉避難所の特性についても十分町民に知らせておく必要があります。ガイドラインにも、福祉避難所は、より専門的な支援や援護の必要性の高い避難者のために確保されるものであり、一般の指定避難所で生活可能な避難者に対しては対象としない旨についてあらかじめ周知しておく書かれています。周知徹底についてどういう方法を考えておられますか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の避難所の確保と整備についてのご質問で、まず1つ目が、御坊市と6町で締結した災害時における応急対策活動の相互応援に関する協定の被害者を収容するための施設の提供と具体的な中身についてお答えいたします。

災害対策基本法第67条第1項では、被災した市町村長は、ほかの市町村長に応援を求めることができ、応援要請を受けた市町村長は正当な理由がない限り応援を拒んではならないとされており、法においても相互に応援する規定が定められてございます。しかしながら、具体的な応援内容の定めがないため、8月10日に御坊市と日高郡内の6町におきまして、個別具体的な応援内容等を定めた災害時における応急対策活動の相互応援に関する協定を締結いたしました。

その中で、被害者を収容するための施設の提供と具体的な中身につきましては、災害の種類や規模によって提供できる施設が違うため、具体的なことにつきましては有事の際に日高郡町村会長が総合調整に当たることと定めてございます。

続きまして、2つ目の福祉避難所についてということございまして、まず、その中で1つ目が、福祉避難所対象者の概数と高齢者の要配慮者の基準についてお答えいたします。

現在、町が把握している数値は、避難行動要支援者として登録されている371人でございます。この数値は、毎年民生委員の方々が中心となって調査してございまして、高齢者の方で要支援者として名簿登録の意思を示された方や障害者の数値であり、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする要配慮者も含まれてございます。

高齢者が要配慮者となる基準は、身体等の状況が特別養護老人ホームまたは老人短期入所施設等へ入所するには至らない程度の方であって、避難所での生活において特別な配慮を要する方及びその家族までが対象者となります。

2点目でございます。福祉避難所指定について、社会福祉協議会との協定はにお答えいたします。

議員がおっしゃる協定書は結んでございませぬ。福祉センターは町管理の施設であるため、協定書の必要はないと考えてございます。

3つ目でございます。小・中学校につきまして、福祉避難所に適合できるようバリアフ

リー化を進めるための準備と教職員との話し合いでございますが、小・中学校のバリアフリー化につきましては、「要配慮者が円滑に利用できるよう」という表現にはどの程度の設備が必要となるか不明確ではありますが、内閣府が策定した福祉避難所の確保・運営ガイドラインでは、施設内における要配慮者の安全性が確保されていることとして、障害者用トイレやスロープ等設備の設置、物資、器材の備蓄を図ることが福祉避難所の要件とされており、現在、障害者用トイレは松原小学校体育館、松洋中学校校舎及び体育館に設置しており、スロープは全ての施設において整備済みで、物資につきましては各小学校の空き教室等に置いてございます。障害者用トイレの未設置施設や必要物資及び器材の不足分につきましては、教育委員会と協議しながら対応してまいりたいと考えてございます。

災害が発生した場合における要配慮者の避難スペースについては、要配慮者の特性を踏まえ、避難生活に必要な空間を最優先に確保できるよう避難所の運営に努め、要配慮者が相談や助言を受けることができる有資格者や専門家等を配備できるよう教職員を含め関係部局間での協力体制の構築が今後課題であり、取り組まなければならないことであると認識してございます。

4点目でございます。福祉避難所の特性など、周知徹底する方法はにお答えいたします。

要配慮者及び家族への周知につきましては、毎年避難行動要支援者の名簿整備を行ってくださっておる各地区の民生委員の方々にご協力をいただき、それぞれ要配慮者の方の状況を把握するとともに、今後は福祉避難所の所在等の説明をあわせて行っていただきたいと考えております。

また、避難場所兼福祉避難所になっている一部の施設につきましては、一般住民の方々にも理解していただく必要があるため、自主防災会連絡委員会を通じて周知してまいりたいと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

まず、8月10日の協定書で締結されたという地方紙の報道を見まして、非常に私は期待を持ったんです。ところが今の答弁によりますと、有事の際、町村会長が総合調整に当たるということ、こういうふうになっているわけです。有事の際、災害が起こったときに町村会長が電話で総合調整に当たる、こんなことができるのでしょうか。例えば、南海トラフの巨大地震が起こった、大きな津波が押し寄せてきている、そういう中で町村会長が電話で各市や町にどうするかというようなことをやっていたんでは、そういうことはできないのではないかと思うんです。そんな余裕がないと思います。だから、前もって具体的中身についてある程度定めておかなければならないのではないかと思います。そうならないと、協定書というのは単なる絵に描いた餅に終わってしまうと思います。

平成28年第2回の定例会のとき、町長は協定書の内容につきましては事務担当者間で協議しということを言われておりました。地方紙の報道では簡単なものでしたけれども、協定書はもっと具体的になっているのかなと思ってきょうはお聞きしようと思っていたん

ですが、谷議員から協定書をいただきました。これを見ますと、やっぱりごく簡単なんです。これでは本当に機能するんか。せめて避難所、どこの町がどれぐらい美浜町の避難者を受け入れるんか、どこの町がというぐらいは決めておかんと、どこの町が受け入れてくれるんか、それを町村会長が電話でそれぞれの町に聞いてやっていくと、こんなことをしている間がないと私は思うんですけども。だから、ある程度前もって事務担当者が協議をして、そういうことも決めておく必要があると思うんですが、この協定書でもしも大きな災害が起こったときに対応できるとお考えでしょうか、これが1点目です。

それから、2つ目は、概数371人いてるということですが、その371名のうち、三尾には対象者はいないんでしょうか。といいますのは、三尾は午前中の一般質問でも出ておりましたように災害時孤立する可能性が非常に高いと。いろんなことが言われておりましたが、ところが三尾には福祉避難所がないんです。今4つ、これ全部三尾以外のところで、それはどうするんかということが2つ目です。

それから、福祉センターとの、これは町が管理してあるところやから協定は必要ないと、こういうふうに答弁されましたけれども、私は、社会福祉協議会、これは場所ではなしに人です。社会福祉協議会の方々と具体的な内容で福祉避難所になるんやということをきちんと話し合いをしておかんとあかんと違うんかと思うんですが、この点はどうでしょうか。

それから、松原小の体育館とか松洋中の校舎とか、ここの便所とかあるということなんですけれども、いずれも大体1階にあると違いますか。松原小学校なんかは、南海トラフでは3m浸水するというんです。だから、1階にあるトイレなんかは全く使えないのではないかと思います。

それから、物資も備蓄されているということですが、要配慮者、私も知らなかったんですけども、ペットボトルの水では飲むことができない人がいますというのは、水そのものを飲んだら引き込んで大変なことになる。だから、とろみ剤を入れて飲むんです。そういうふうな要配慮者に配慮した物資が備蓄されているんかということ、それもお聞きしたいと思います。

それと、もう一つは広報の問題です。福祉避難所の対象になる方々の中には、見たところ外見ではわからないような障害を持っている方もいてると思うんです。例えばペースメーカーを入れているとか人工肛門の方とか、そういう人なんですけれども、見たらなかなかわかりませんので、なぜあの人らだけ特別に配慮されるんかという、災害の大変混乱した避難所で、ほんまはそういう必要のない人の中からそういう声が出えへんかということも心配しますので、それはこういう人たちのための福祉避難所、特別のスペースをとって特別の物資を置いているんだということをあらかじめ平時のときにみんなに理解しておいてもらわんと混乱が起こるのではないかと思います。

以上について、もう一回ご答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員にお答えいたします。

まずもってというのはおかしいんですけども、やはりいろんな形で中西議員がおっしゃる福祉避難所ということは、弱者というふうな形の中で私も大事、また同感でございますが、なかなか現時点ではそういった万全の措置を講じているということではできていないということもご了承をお願いしたいと思う中で、お答えしたいと思っております。

まず、1点目でございますが、8月10日ということで協定書を締結させていただきました。その中で、もう少し中身について掘り下げて、また事務担当者も交えた中でやっていくべきではなかろうかというふうな形のご質問であったかと思えます。

これにつきまして、例えば南海トラフとかそういった巨大地震、また大洪水、また天地を揺るがすようないろんな形の天災等々もあるかと思えますけれども、事務担当者とも協議しました。そして8月10日の協定書の締結ということでございますが、中西議員もそのペーパーをお持ちということでございますが、幹事ということでいえば町村会の会長がさせていただきます、そして副幹事ということで御坊市でございます。そして、この幹事、副幹事ということが被災等々で事務が遂行できないというふうな場合でございますが、今言った1市6町ということでございます。その中で幹事、そして副幹事が無理な場合は、ほかの人が事務の代行者というような形の中で現時点でいえば行っていただけるというふうな形の協定書でございますので、先ほどの福祉避難所と一緒に、それが万全かと言われるれば100とは言えないかもわからないですけども、一応幹事があって副幹事があって、その2人がだめだよというときには事務の代行者ということでできるというような形でうたっておりますので、その辺についてはある程度は私自身はクリアができるのではなかろうかなと、このように思っております。

ただ、中西議員がおっしゃった××町、××市にはこういった形の避難所があるよということに関しましたらば、改めて事務担当者のほうで一度その辺について協議をしてまいりたいなと、このように思っております。

続きまして、2点目の三尾で何人おるかということでございますが、人数等々につきましては後で担当課長のほうからご説明させていただきますけれども、おっしゃるとおり、三尾には福祉避難所というのは現在は実在はしてございません。先ほど私自身ちょっと言わせていただいたんですけども、やはり万全ではないんですけども、その辺につきましたらばそれこそ自助、共助、公助というような形の中でみんなで助け合いとか、また、もしくはマンパワーというような形の中でよろしくお願ひしたいなと思っております。なかなか万全の措置を講じるということは現時点ではできていないような状況でございます。また、多くの方、防災士等々にもご協力もいただきながらでき得ればなと、このように思っております。

そして、社協との協定ということで、現時点では協定書を締結してございません。ただ、災害後というんですか、ボランティアセンターというような形の中の協定書ということは締結させていただいておるような状況でございます、それと、あうんの呼吸という言葉

はここではどうかと思うんですけれども、その辺につきましたらば、協定書締結までしなくてもいけるのではなかろうかなと、このように思っています。

そして、松小等々で1階が浸水というような形のお話も、お尋ねもあったかと思えますけれども、現時点で言えばそういった形で浸水いたしますというのが、中西議員もご存じのとおり、住宅地の美浜町の90%以上が浸水しちゃうよというのが現時点でございます。先ほど私自身答弁させていただいたとおり、その辺につきましたらば、やはりお互いに相互扶助というような形の中で、できることからやっていかざるを得ないというのが実情ではなかろうかなと思えます。ただ、中西議員がおっしゃる福祉避難所ということにつきましたらば、先ほども私自身ご答弁もさせていただきました、例えば教育施設等々に関しましたらば教育委員会と色々な形で協議もしながら、また財政のほうも勘案しながら取り組んでまいりたいなと、このように思っています。

それと、健常者というんですか、ペットボトルで直ちに飲料水として飲める、外見上はわからないですけれども、そういった障害児者等々ということでございますが、なかなか美浜町ということでは、そこはできてはございません。ただ、それにつきましては、私ちょっと医療的なことはわからないんですけれども、例えばマンパワーだけではなくて、薬剤、薬品とかその辺の関係も出てこようかと思えますけれども、それはできていないのが実情だと思います。ただいま私ちょっと述べさせていただいたんですけれども、もう少しということでは補足ということでは担当課長のほうからご説明させていただきます。

それと、外見ではわからない障害者というんですか、例えばおっしゃった人工肛門等もそうだと思いますけれども、その辺につきましたらば、なかなかここで即座に答えにくいんですけれども、やはりプライバシーとか、その辺の例えば空間スペースをつくりながら、そしてまたこの方はこういった形ですよというのをきちっとご説明した中でやっていかざるを得ないのではなかろうかなと、このように思っています。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 町長の答弁に対しまして補足という形でお答えさせていただきます。

2番目の質問にあります三尾地区には福祉避難所へ入る対象の方が何名おられるのかということで、全体の371名のうち三尾地区においては91名の方がその該当者数というふうにはこちらでは把握しております。

議員おっしゃられるように、三尾地区には福祉避難所というのは今のところは設定してございません。当然必要な施設であるとの認識はあるんですけれども、今のところ、一般の避難所となる旧三尾小学校で当面の間は代用といいますか、対応すべく考えておるところです。

あと、福祉センターの使用についての3番目の質問、社会福祉協議会との具体的な協定の必要性はという質問でございます。先ほども町長が当然の対応をしていただけたということでお答えさせていただいておりますが、社会福祉協議会との直接の協議の中でも、

我々と社会福祉協議会の職員の共通の認識として、有事においては避難者の収容及び対応に当たるといことは認識していただいております。また、過去に平成22年に美浜町の避難行動要支援者避難支援プランというのを策定しておりまして、その中にも社会福祉協議会の役割として要支援者への避難支援、また要支援者の収容というふうなものも定めておるといことも、同じく共通の認識として持っていただいております。

以上、補足としてお答えさせていただきます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 万全の措置はすぐできるということは思っておりませんので、それは町長と考え方は同じなんですけれども、ところが町長は施政方針でも言われ、事あるごとに津波、地震の被害者、犠牲者はゼロにすると、こういう目標を掲げて常に言うておられますので、そのためにはいろいろな問題があるということをお考えいただきたいと思って、このような質問をしたわけです。

特に、三尾は91名あるので、町長は自助、共助と言われましたが、三尾は本当に高齢化率が高いんです。なかなか共助と言うても高齢者が多いんでお互い助け合うって、三尾の高齢者は元気ですけども、そういうことがあります。だから、やっぱりほかのところにある福祉避難所というのやっぱり考えておいていただけたほうがええと思います。

それから、やっぱり福祉避難所がまずここにあるんですよと、ここが福祉避難所なんですよということの広報とともに、福祉避難所というの一体どういう人が行くところなのかということもあわせて十分に広報をしておいてもらわなければならないと思います。これはほんまに万全ということはありませんので、万全を目指して、地震、津波被害犠牲者ゼロを目指してお互いにいろんなことで協力し、努力していかんなんということで、またいろいろと次の機会に質問をさせていただきますして、次、2つ目の項目に移らせてもらいます。

2つ目は、ごみの減量ということでございます。

平成27年度の主要施策の成果によりますと、ごみの量は2,736t、人口が111人減少しておりますのに前年比298t増加しています。しかし、ごみ処理費は1億40,850千円と前年比4.33%減少しています。その原因は、御坊広域行政事務組合の負担金が起債の償還の終了と特に大きな機械の更新がなかったことで5,844千円も減少したというように書かれております。

そやけど、それは延々にこういうのが続くのではなしに、焼却炉の更新は、ちょっと聞きますと平成35年ごろに建てかえせなあかんのではないかというようなことも聞きました。最近、各地でごみ焼却炉の建てかえが盛んで、建設整備費用が2011年度比1.9倍と非常に高くなっている、急上昇しているといひます。そういう中でごみの減量化を図り、焼却炉の負荷を軽減すれば、建てかえ時期をおくらせることができ、税金を大幅に節約できるのではないのでしょうか。また、将来建てかえる際にも、ごみが減っていたら規模が縮小できて、ランニングコストも含め大幅な経費削減も可能となります。ごみの減量を

実現して処理費用を減らし、そのお金を子ども医療費の無料化の高卒まで、これは町民の要求も強いです。それから介護保険料や国保税の引き下げ、こういうことに回して、町民の声に応える行政、住民の暮らし、命を守る行政が求められているのではないのでしょうか。

ごみを資源として捉え、町づくりに生かす取り組みが注目されています。平成20年7月、文教厚生常任委員会で、上勝町に次いで全国2番目にごみゼロを宣言した福岡県の大木町を視察しました。平成20年第3回定例会の一般質問で私が取り上げておりますが、大木町ではおおき循環センターくるるん、これは一般に迷惑施設とされるものですが、町の中心部に設置しました。生ごみや浄化槽汚泥、し尿を全部集めてメタン発酵させバイオマスを回収、発電に利用、発酵後の消化液を有機液体肥料として農家や営農団体に配布し、収穫した米は「環のめぐみ」と名づけ学校給食や販売をしているなど、環境学習室で説明を聞き、くるるんを見学しました。

現在、それから8年たっているんです。現在の大木町の様子を「議会と自治体」の8月号で知ることができました。視察当時はなかった農産物の直売所、郷土料理レストラン、交流広場などがくるるんの周辺につくられています。レストランのデリ&ビュッフェくるるんでは、地元の新鮮な野菜やキノコ類をふんだんに使った豊富なメニューであふれ、連日大にぎわいを見せているそうです。レストランや地元産品の直売所で働く人、くるるん関連施設の仕事も地元雇用で、一連の事業が地元の安定的な雇用確保と地域の活性化に大きな役割を果たしていると言えます。また、国内外から年間4,000人もの視察団が訪れているということです。環境のまちづくりが大きな成果をおさめているのですが、以上の点を踏まえて、ごみ減量に関する6点の質問をします。

地方紙によりますと、みはま学園の8月講座で、家庭ごみの分け方・出し方ご存じですか、ごみの分別方法について住民課職員から話を聞いたとあります。また、町が一般廃棄物処理実施計画に基づいて取り組んでいる循環型社会の推進として、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを説き、ごみの減量と呼びかけたとあります。こうした取り組みは、ごみ減量に効果があると思います。ごみの分別、3Rを役場や学校、地域福祉センターなどの公共施設でどのように取り組み、ごみの減量に努めていますか。

2点目、平成24年第3回定例会で町長は、ごみを減らすのにはやはり住民の意識が一番大事。出前講座、広報啓発運動にさらに取り組んでいきたいと答弁されています。どのように広報啓発に力を入れておられますか。

3点目、平成27年度主要施策の成果で、生ごみ処理機設置事業補助は2件5,370円となっています。平成27年度末補助総数は288件です。町長が言われるように、設置場所、虫、におい等多数の問題があり、コンポストの設置数はなかなかふえていません。平成25年第3回定例会で、コンポストの補助は個人に限定しているが、団体にもできないのかと質問したところ、町長は、即答しかねる、一度担当課と検討したいと述べられました。検討いただいたのでしょうか。

4点目、食べられるのに捨てられる食品ロスが大きな問題となっています。朝日新聞に

よりますと、日本の食料自給率はカロリーベースで39%、年間約5,300万tの食料を輸入しています。食品ごみは家庭系と事務系を合わせて1,676万t、うち632万tは食品ロス、食べられるのに廃棄する食品です。昨年、国連の世界食糧計画が飢餓に苦しむ人に支援した食料320万tの2倍にもなります。

昨年9月に採択された2030年に向けた国連の行動計画、持続可能な開発目標では、2030年までに小売消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、食品ロスを減少させるという目標が掲げられました。食品ロスの半分は家庭から出たものです。京都市では、買った食品を使い切る、食品を食べ切る、ごみを捨てる際に水を切るを生ごみ3キリ運動として呼びかけています。松本市は、毎月30日を期限の近いものや残りものを使い切る日、10日を今まで捨てていた野菜の茎などを料理に使う日とするよう呼びかけています。本町でも食品ロスを減らすための対策が必要ではないでしょうか。

5番目、生ごみの堆肥化を企業に委託する方法はどうかとの質問に、町長は一度検討、研究させていただきたいと答弁されておりますが、その後どうなりましたか。

6点目、美浜町地域環境美化推進委員会は、美しい自然環境を保全するため、町行政及び地域と連携のもと、一般廃棄物の減量化、再生利用の促進を図るとともに、環境美化に関する各種事業を実施し、きれいな町づくりの推進に寄与することを目的としています。この美化推進委員会の活性化が必要ではないでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の2つ目でございます。

ごみの減量についてのご質問で、まず1番目が、学校などの公共施設でごみの分別、3Rを実践し、ごみの減量の取り組み状況はのお尋ねでございます。

各小学校では、ペットボトル回収箱を設置し、各家庭で出たペットボトルのラベルを外したりふたを除いたり適切に処理をして回収箱に入れるよう、また、ごみの分別等につきましても全児童に指導しているようでございます。また、4年生では社会科でごみについての学習があり、今年度、和田小学校から出張講座の依頼があり、住民課2名が授業に参加し、ごみの分別と減量についてお話をしております。その中でもリサイクルについて啓発しているところでございます。

また、松原小学校につきましては、1学期に御坊広域清掃センターを見学、ごみの減量につきまして学習したと聞いてございます。ひまわりこども園では、散歩の途中でごみを拾い、帰ってきて子どもたちがごみの分別をしているということで、ごみのお話をしてほしいとの依頼があり、住民課2名でごみの学習をしております。

また、役場庁舎や福祉センターでは、ごみの種類によってポリバケツに分け、リサイクルできるものはリサイクルし、ごみの分別、ごみの減量につきまして職員に周知徹底をしているところでございます。

続きまして、2点目、ごみ問題の広報、啓発活動はにお答えいたします。

広報みはまに毎月、ごみの回収日のお知らせや分別とリサイクル、ごみの減量にご協力をと啓発の記事を掲載してございます。8月号には「不法投棄は犯罪です」と題した記事も掲載し、また「できることからはじめてみませんか 小さな町の地球温暖化防止」についての記事の中にも、ごみを増やさないと、すぐにごみになるようなものは買わないと、ごみのことについても掲載してございます。

また、今年度の出張講座につきまして、職員が考案した衣装で、燃えるちゃん、燃えない君に扮して楽しく講座をし、子どもたちやみはま学園生にもわかりやすく大変好評だったと聞いてございます。これからも創意工夫をしながら取り組むよう、指示しているところでございます。

3つ目でございます。コンポスト補助事業を個人に限定せず、団体にも拡大しないのかにお答えいたします。

平成25年第3回定例会で一度担当課と検討したいと答弁し、その後、要望があればと話をしたところでございますが、現在のところ団体からの要望はございません。したがって、今のところ団体への補助につきましては考えてはおりません。今後も、美浜町生ごみ処理機（容器）設置事業補助金交付要綱に基づいて交付してまいりたいと考えてございます。

4点目でございます。食品ロスを減らす対策が必要ではないかにお答えいたします。

食品ロスにつきましては、各家庭の買い物にもよりますので行政からの指導はなかなか難しく思いますが、議員ご指摘のとおり、広報で呼びかけることが大切ではないかと思っております。ごみを捨てる際に水を切ることにしましては出張講座でも啓発してございます。

5点目でございます。生ごみ堆肥化を企業に委託する検討は進んでいるのかにお答えいたします。

昨年の第3回定例会で議員が大津市の伊香立コンポストセンターを見学したとのご質問でしたが、大津市は年間60,000千円を運営補助金として企業に支出してございます。美浜町独自で企業に委託するという事は、財政的にも難しく、考えてはございません。ごみの処理につきましては広域清掃センター設置市町村で協議することだと考えてございます。

6点目でございます。美化推進委員会の活性化をどう図っていくのかにお答えいたします。

議員も委員として今年度の総会にも出席されたと聞いてございます。活動の機会を増やすという話し合いもあったようでございます。しかし、会員の高齢化、会員の減少もあり、なかなか活動が難しいとの意見もありました。会員から広報みはまで会員の募集をしてみたらとのご意見もあり、広報みはま9月号に掲載して会員の増加に努めているところでございます。10月1日に三尾の浜を守る会と一緒に清掃活動をする予定でございますが、それ以外につきましては会長とご相談しながら進めていこうと思っております。

ます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、4点の再質問をさせていただきます。

まず1つは、今のご答弁でみはま学園や学校などで非常にわかりやすいお話をされたということですので、どういうふうな、もう少し詳しく説明をしていただけたらと思います。

そのときにリサイクルということを非常に強調されたというお話でございましたが、私はむしろもうリサイクルよりもリデュース、もとからごみを出さない、リユース、再利用する、これが最近ちょっと言われておりますので、これを強調することと、それから食品ロスの削減に力を入れる、こういう中身も分別とともに入れていただけたらなと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

それから、2つ目は、主要施策の成果で資源ごみの回収助成というのを見てみますと、27年度は319.116tで、前年比0.358tと微増となっております。そこで、公共施設での資源ごみの回収はどうなっているのかということをお願いします。庁舎なんかでは非常に紙類がたくさん出ると思いますけれども、そういうものについてどうなっているのか、学校でもそうです。

それから、3つ目は、生ごみの処理機は27年度でわずか2基しかなかったということで、非常に生ごみの減量ということでは町として消極的ではないかなと思うんですけれども、この点についてはどうでしょうか。

それから、美化推進委員会のことですが、やっぱり会員も増やすと同時に活動の機会を増やすということが大事ではないか。こんな活動をしているんでということは今だったらもうほとんど言えないわけです。そういう活動の機会を増やす考えは、どのような考えを持っておられるか。

以上、4点お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 前段の2点につきましては、また担当課長のほうからご説明させていただきます。

また担当課長のほうから補足もあろうかと思っておりますけれども、3点目の生ごみ処理機はちょっと消極的ではなかろうかというような形のご質問であったかと思っております。これに関しましてもいろんな形で、毎月ではないですけれども、ごみ関係は毎月なんですけれども、生ごみ処理機ということで、7年を経過したら改めて補助要綱に基づきましてできますよというような形で広報等々もさせていただいているのが現状でございます。

毎月毎月そういった形でやっているのが状況でございます、中西議員、消極的というか、逆に言えば生ごみ処理機もある程度各地区に、100%ではないですけれども、行き渡ったというようなことでもなかろうかなというような気も私、しておるんです。前も私自身お話しさせていただいたんですけれども、私自身も使わせていただいて、なかなかいいというような形の中で、ほかの人にも話をしているような状況でございますし、また広

報でもこういった形で載っていますし、もちろん、ご存じのとおり町のホームページ等々にもこういった形で載せさせていただいておりますので、決して中西議員、私自身は、全く積極的とは言えないかもわからないんですけども、消極的というような形ではないのではなからうかなと、このように思っている次第でございます。

また、4点目の美化推進委員会の活性化ということでございますが、先ほども私自身ご答弁させていただきましたが、やはり会員減、そして会員の高齢化等々の中でいろんな話が出てきた中で、じゃ改めて広報の中で呼びかけということもしてございますので、もう少し見たいというのとともに、また逆に中西議員も美化推進委員会の委員ということもお聞きしてございますので、そういった広報とともに、いい意味での口コミというんですか、その辺も含めた中で逆に中西議員によろしくお願ひしたいなというのが私の切実たる気持ちでございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

あとに関しましたらば、住民課長のほうから私の補足も兼ねてご答弁させていただきます。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

みはま学園等でわかりやすい話、どんな話をしたんよということでございますが、私も、まず今年度、ひまわりこども園からごみのお話をしてほしいということで出張講座の声がかかりました。ごみについて話してほしいという依頼がありましたが、5歳児46名だと伺っておりましたんで、子どもにどうやってごみの話をしたらいいのかといろいろと考えまして、子どもの心をつかんでからごみの話に入りたいと思い、燃えるちゃんと燃えない君のキャラクターを考えました。燃えるちゃんというのは、燃えるごみの袋を着ましてラーメンのカップを帽子としてかぶりまして、燃えない君は燃えない袋を服として、お豆腐のトレー、それを帽子にしまして子どもたちの前にあらわれまして、それで子どもたちの心をつかんでごみの話をし出したということです。

その衣装を考えてから、和田小学校からも出張講座の依頼がありまして、ひまわりよりも先に和田小学校でお披露目することになりました。ひまわりでは、燃えるちゃんと燃えない君が分かれて、実際に子どもたちが拾ってきたごみをどっちかに分けてもらうというような作業もしていただきました。子どもたちに、和田小学校でもこういう3Rというものをつくりまして見せて、リデュース、本当にごみを出さない、やっぱり環境にもごみを出さないことは大事ですので、こういうこともしっかり啓発してございます。

子どもたちで終わろうと思っていたんですが、そのキャラクターは。みはま学園からも依頼がありまして、みはま学園というのはお昼からですのでちょうど皆さんが眠たくなる時間だということで、そのときに難しい話をしたら余計に眠たくなるのではと考えまして、皆さんに楽しく聞いていただくためにも、燃えるちゃん、燃えない君として登場して話のきっかけをつくり、講座をさせていただきました。子どもたちや学園生にも大変好評で、先日は環境衛生課長会でも紹介していただき、また田辺の知り合いの方からも燃えるちゃ

ん載ってたなと声がかかり、この反響に私自身も驚いているところです。これを機会に、皆さんに改めてごみについて考えていただけたらと思っていますところです。

3Rのことでごみのリサイクルのことなんですけれども、皆さんいろいろ各施設でもたくさんしていただいているところです。それは、職員が週に2回は6カ所のペットボトルの回収に行っております。それぐらいやはりたくさんたまっておりますので、十分皆さんにリサイクルしていただいていると理解はしております。

それと、食品ロスのことでもこれからまた啓発していただけたらということですので、ぜひ、また講座の依頼がありましたらそのことも皆さんに啓発していこうと思っております。

それと、美化推進委員会のことなんですけれども、先日も新聞報道されていましたが、うみまちリユース図書館、これは、運営ボランティアの方々が要らなくなった本を持ってきてもらって欲しい本を持って帰ってもらう、コンテナを公民館や地区館、賛同いただいた商店に置いていただいて、本のリユースの取り組みもしていただいております。行政の押しつけではなく、住民みずから動いていただく素晴らしい取り組みがこれから増えていっていただければ、ごみの減量にもつながっていくのではないかと私自身思っているところです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 公共施設での資源ごみの回収はどうなっているかということがご答弁がなかったと思います。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

公共施設でも、町長が答弁しましたように、ポリバケツを幾つも分けてリサイクルしております。それで資源ごみについては、ダンボール等がたまってきましたら1カ月に1回、太陽作業所から回収に来ていただいております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 答弁漏れということで、3回目です。どうぞ。

○10番（中西満寿美君） それでは、ちょっと話があれなんですけれども、この前、地方紙を見ておりますと、美浜町に若手の職員さんで地方創生プロジェクトチームというのがつくられておまして、AチームとBチームが中間発表をしたということが載ってありました。この地方創生、町づくりというのは、これは午前中の一般質問にも出されましたように非常に今大きな問題になっております。

そこで、地方創生プロジェクトチーム、Aチーム、Bチーム、どんな中身を発表したのかといいますと、細かいあれは新聞に出てありますが、Aチームは煙樹海岸活性化……

○議長（鈴木基次君） ちょっとすみません。何かちょっと……。

○10番（中西満寿美君） ここからずっと続いていくんです、ごみの問題へ。

○議長（鈴木基次君） はい、わかりました。

○10番（中西満寿美君）　ちょっと前段が長いですが、地方創生のAチームが煙樹海岸活性化プロジェクト、Bチームがふれあいと健康のまちみはまプロジェクト、こういうので出されたということです。このAチームとBチームのプロジェクト案に対しまして、副町長がAチームに対しては、お金がなくてもできそうでおもしろくない。大量にお金をもらえて何かやっていけるほうがおもしろいのではないかと、こういうふうに言われたと、これ地方紙ですよ。Bチームについては、この案の最大の難点は莫大なお金がかかること。ここでなぜこうするのかとの明確な目的が必要と、こういうふうに講評されたというのを読んで、これからやっとなるんです。

そこで、地方創生、町づくりを考える上でごみの問題というのが大きく取り上げてええんとちゃうのかなと。ちょっとごみというたら夢がないような感じがしますけれども、ごみというのは美浜町にあるわけですから、それを使って、そこで、先ほどもちょっと申し上げましたが、大木町のことをちょっと言いますと、総事業費が11億20,000千円だそうです。そのうちの半分が交付金、バイオマスの環づくり交付金というのが2分の1補助金で出るそうです。その残りが町負担の起債ですけれども、一部にまた交付金の措置があるそうです。副町長は非常にこういう交付金の問題というか、いろいろご存じだということですので、ごみにもこういう交付金があるんやなということ。

大木町というのは、人口が1.4万人で財政規模が45億から50億円ですから美浜町よりもちょっと大きなところなんです、ごみを全部くるんというところへ集めまして、そこで発酵させて、そして電気をつくっているんです、一つは。その電気は大体1日700から800kWの発電ができると。そして残った液肥、これは年間5,000tから6,000t、これを各農場へ運んでいってまく車を買って、それで配っているということなんです、その11億20,000千円の内訳を見ますと、一番高いのはメタン発酵施設くるんというのが5億19,660千円だそうです。そのほかに管理学習施設バイオの丘1億81,650千円、外部の液肥タンクとか車両が78,000千円とか液肥の散布車両、運搬車両が57,000千円と。それから第2期工事で農産物の直売所、レストラン、交流広場、これが2億20,000千円だそうです。

そこで、Aチーム、Bチームが考えたものをいろいろごみを中心にしてやっていったらこういうこともできるん違うのかなということ、そしてAチーム、Bチームではなかなか安定的な雇用確保というのできるかなと思いましたが、ここではくるんの関連とかレストランとか直売所とかで地元の人を雇っておりますので、安定的な雇用が確保できるんだそうです。

そして人口も、微増ですけれども少しは増えていると、そういうふうなことが出てありましたので、これは、副町長が言われるなぜこうするのかとの明確な目的が必要と。この目的は、今非常に世界的に大きな問題になっております異常気象、これは温暖化だと思えます。その目的が温暖化防止、CO<sub>2</sub>の削減と、そういうふうになりますと、副町長が言われる大きな目標が設定できるし、循環の町づくりという大きな話になりまして、雇用は

ふえ、人口が少しはふえて地域が活性化していく。地方創生の一つの選択肢にはならんかなと思って、ごみの問題というのを考えるときに、住民課長が言われたように、本当にみんなでわかってもらえる、燃えるちゃんと燃えない君、そういうのを使って子どものときから分別が大事や、3Rが大事や、そういうふうなことも勉強していくということも大事ですし、また、もう一步大きな話で、ごみを資源としてつくっていけないかというようなことも考えられないかなと思いましたが、これは質問というか、質問でどうなということなんですけれども、そういうことをどうかなと。

そのときに、美化推進委員会、これの活性化も住民の力を束ねていく。前に束ねるということ副町長が言われましたけれども、住民を束ねる一つの力になると違うんかなということで、そういうことを考えたんですけれども、この考え方はおかしいでしょうかということで、最後に。

○議長（鈴木基次君） 答弁どちらでもいいですか。

○10番（中西満寿美君） 副町長と言うたんで副町長に。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 今のお話は、いろいろ参考、提言ということで聞かせていただきます。私も県庁にいてるときは廃棄物対策課の課長もしていましたので、ごみについてはいろいろ実践とかの経験がありますので、提言、参考という形でお聞かせ願うということにさせていただきます。

○議長（鈴木基次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後二時三十八分散会

再開はあす15日午前9時です。